

歯科 経営 情報

REPORT

Available Information Report for
dental Management



経営

2021年 決算データからみる 歯科診療所 経営実績分析

- 1 2021年 経営実績とその傾向
- 2 2021年 収入上位診療所の経営実績
- 3 2021年 収入ランク別経営実績
- 4 2021年 医療法人経営指標分析結果

税理士法人 常陽経営

2022

4

APR

1 | 2021年 経営実績とその傾向

1 | 2021年経営実績の概要

本調査は2021年の決算書に基づいて、実数値から経営状況を把握することを目的としています。その上で、連続して調査を実施している2020年との比較を通して、改善または悪化の状況を分析しています。抽出したデータは、2021年に決算を終えた歯科診療所323件(医療法人96件、個人開業227件)の数値を抽出し、平均値を算出しています。

なお、本分析では、人件費から役員報酬と専従者給与は除いています。

■2021年 比較要約変動損益計算書

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
I 医業収入	57,000	60,816	106.7%
1. 保険診療収入	47,623	50,079	105.2%
2. 自由診療収入	8,954	10,345	115.5%
3. その他の医業収入	423	392	92.7%
II 変動費	11,661	12,243	105.0%
1. 医薬・歯科材料費	5,667	6,236	110.0%
2. 外注技工料	5,994	6,007	100.2%
III 限界利益	45,339	48,573	107.1%
IV 医業費用	27,927	30,835	110.4%
1. 人件費	10,932	11,751	107.5%
2. 減価償却費	4,270	4,294	100.6%
3. 接待交際費	678	605	89.2%
4. 研究研修費	251	268	106.8%
5. 保険料	918	937	102.1%
6. 消耗器具備品費	911	926	101.6%
7. その他経費	9,967	12,054	120.9%
V 医業利益	17,412	17,738	101.9%

2 | 全体動向と利益の傾向

(1) 全体動向

2021年における歯科診療所の経営実績は、2020年と比較して増収増益となりました。

保険診療収入は5.2%、自由診療収入は15.5%増加しています。

新型コロナ感染対策も進み、憶測だった感染の知識も情報が整理され事実が社会に浸透してきた結果、通院抑制されていた患者も戻ってきたと考えられます。

◆ 医業収入・費用等全体の傾向

● 医業収入

医業収入は60,816千円で、3,816千円（対前年比6.7%）の増加となっています。内訳としては、保険診療収入が2,456千円（同5.2%）、自由診療収入が1,391千円（同15.5%）の増加、その他の医業収入が31千円（同△7.3%）の減少となりました。

● 変動費

変動費（医薬歯科材料費・外注技工料等）は12,243千円で、582千円（対前年比5.0%）の増加となっています。

● 医業費用

医業費用は30,835千円で、2,908千円（対前年比10.4%）の増加となっています。人件費（同7.5%）減価償却費（同0.6%）、研究研修費（同6.8%）、保険料（同2.1%）、消耗器具備品費（同1.6%）、その他経費（同20.9%）は増加し、接待交際費（同△10.8%）は減少しています。

● 医業利益

医業利益は17,738千円で、326千円（対前年比1.9%）の増加となっています。

(2) 利益状況

限界利益、医業利益ともに増加し、限界利益が前年対比7.1%、医業利益は同1.9%増加という結果となりました。

■ 限界利益・医業利益

（単位：千円）

	2020年	2021年	前年対比
限界利益	45,339	48,573	107.1%
医業利益	17,412	17,738	101.9%

3 | 医業収入の傾向

医業収入の実績は、下記のとおりです。医業収入合計では、対前年比6.7%、保険診療収入が5.2%、自由診療収入が15.5%の増加、その他の収入が7.3%の減少となっています。

■ 医業収入

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
医業収入合計	57,000	60,816	106.7%
保険診療収入	47,623	50,079	105.2%
自由診療収入	8,954	10,345	115.5%
その他の医業収入	423	392	92.7%

◆ 医業収入分析

● 医業収入

医業収入は60,816千円で、3,816千円の増加となりました。内訳として、保険診療収入は2,456千円（対前年比5.2%）、自由診療収入は1,391千円（同15.5%）の増加となりました。

● 総収入に占める自由診療収入の割合

2021年は17.0%、2020年では15.7%増加となっており、増加傾向にあります。

4 | 医業費用の傾向

(1) 医業費用対前年比較

医業費用の実績は、次のとおりです。

変動費は5.0%、人件費は7.5%、その他固定費は10.4%増加しました。なお、人件費には、役員報酬及び専従者給与は含まれておりません。それぞれ個別に集計し、参考データとして掲載しました。役員報酬の母数は96件、専従者給与の母数は227件です。

① 変動費（歯科材料費・外注技工料）

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
変動費合計	11,661	12,243	105.0%
変動費率	20.5%	20.1%	—
医薬・歯科材料費	5,667	6,236	110.0%
外注技工料	5,994	6,007	100.2%

②人件費

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
人件費合計	10,932	11,751	107.5%
(参考) 役員報酬	6,933	6,920	99.8%
(参考) 専従者給与	2,617	2,662	101.7%

③その他医業費用

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
その他医業費用合計	16,995	19,084	112.3%
減価償却費	4,270	4,294	100.6%
接待交際費	678	605	89.2%
研究研修費	251	268	106.8%
保険料	918	937	102.1%
消耗器具備品費	911	926	101.6%
その他経費	9,967	12,054	120.9%

※人件費は除く

(2)医業費用の傾向

●変動費

変動費は12,243千円で、582千円増加しています。

医薬・歯科材料費は569千円、外注技工料は13千円増加しています。

●人件費

人件費は11,751千円で、819千円の増加となりました。役員報酬は2021年平均で6,920千円、前年対比99.8%とほぼ横ばいになっています。また、専従者給与の平均は2,662千円、前年対比101.7%となっています。

●その他医業費用

その他医業費用は19,084千円で、2,089千円の増加となりました。そのうち減価償却費が24千円増加しているため、実質的な経費は2,065千円増加しています。

2 | 2021年 収入上位診療所の経営実績

1 | 収入上位診療所の経営実績の概要

第1章で分析した歯科診療所323件（医療法人96件、個人開業227件）の決算書より、医療収入上位20%を抽出し、経営データを集計しました。対象は65件で、内訳は医療法人41件、個人開業24件となっています。なお本分析では人件費から役員報酬と専従者給与は除いています。

■2021年 収入上位診療所比較要約変動損益計算書

（単位：千円）

	2020年	2021年	前年対比
I 医業収入	114,171	127,576	111.7%
1. 保険診療収入	87,948	95,911	109.1%
2. 自由診療収入	25,419	30,837	121.3%
3. その他の医業収入	804	828	103.0%
II 変動費	22,607	24,628	108.9%
1. 医薬・歯科材料費	11,201	12,389	110.6%
2. 外注技工料	11,406	12,239	107.3%
III 限界利益	91,564	102,948	112.4%
IV 医業費用	61,242	69,393	113.3%
1. 人件費	28,318	31,841	112.4%
2. 減価償却費	7,480	7,908	105.7%
3. 接待交際費	1,559	1,288	82.6%
4. 研究研修費	601	757	126.0%
5. 保険料	2,591	2,723	105.1%
6. 消耗器具備品費	1,786	1,932	108.2%
7. その他経費	18,907	22,944	121.4%
V 医業利益	30,322	33,555	110.7%

2 | 収入上位診療所の動向と利益の傾向

(1) 経営動向と利益状況

2021年歯科診療所全体の経営実績は、収入上位診療所では増収増益となりました。保険診療収入、自由診療収入も増加しています。

◆ 医業収入・費用等全体の状況

● 医業収入

医業収入は127,576千円で、13,405千円（対前年比11.7%）の増加となっています。内訳をみると、保険診療収入が7,963千円（同9.1%）、自由診療収入は5,418千円（同21.3%）の増加、その他の医業収入24千円（同3.0%）の増加となりました。

● 変動費

変動費（医薬歯科材料費・外注技工料等）は24,628千円で、2,021千円（対前年比8.9%）の増加となりました。

● 医業費用

変動費以外の医業費用は69,393千円で、8,151千円（対前年比13.3%）の増加となりました。接待交際費が減少し、減価償却費、研究研修費、保険料、消耗器具備品、その他経費が増加しています。

● 医業利益

医業利益は33,555千円で、3,233千円（対前年比10.7%）の増加となりました。

(2) 利益動向

限界利益が11,384千円の増加で、医業利益が3,233千円の増加となりました。

限界利益が対前年比112.4%、医業利益は同10.7%増加という結果となりました。

■ 限界利益・医業利益

（単位：千円）

	2020年	2021年	前年対比
限界利益	91,564	102,948	112.4%
医業利益	30,322	33,555	110.7%

3 | 医業収入の傾向

収入上位診療所の医業収入の実績は下記のとおりです。医業収入合計では、対前年比111.7%となっています。保険診療収入、自由診療収入とも伸びを示しています。

(1) 医業収入 対前年比較

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
医業収入合計	114,171	127,576	111.7%
保険診療収入	87,948	95,911	109.1%
自由診療収入	25,419	30,837	121.3%
その他の医業収入	804	828	103.0%

(2) 医業収入分析結果

● 医業収入

医業収入は127,576千円で、13,405千円（対前年比11.7%）の増加となりました。保険診療収入が7,963千円（同9.1%）、自由診療収入が5,418千円（同21.3%）、その他の医業収入が24千円（同3.0%）増加しています。

4 | 医業費用の傾向

(1) 医業費用対前年比較

医業費用では、変動費は8.9%増加し、人件費12.4%、その他医業費用は13.3%、それぞれ増加しています。なお、人件費の取り扱いは前述の通りで、役員報酬の母数は41件、専従者給与の母数は24件となります。

① 変動費（歯科材料費・外注技工料）

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
変動費合計	22,607	24,628	108.9%
変動比率	19.8%	19.3%	—
医薬・歯科材料費	11,201	12,389	110.6%
外注技工料	11,406	12,239	107.3%

②人件費

(単位：千円)

	2020年	2021年	年対比
人件費	28,318	31,841	112.4%
(参考) 役員報酬	17,779	18,241	102.6%
(参考) 専従者給与	3,646	3,133	85.9%

③その他医業費用

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
その他医業費用合計	32,924	37,552	114.1%
減価償却費	7,480	7,908	105.7%
接待交際費	1,559	1,288	82.6%
研究研修費	601	757	126.0%
保険料	2,591	2,723	105.1%
消耗器具備品費	1,786	1,932	108.2%
その他経費	18,907	22,944	121.4%

※人件費は除く

(2)医業費用分析結果

●変動費

変動費は24,628千円で、2,021千円（対前年比8.9%）の増加となっています。

●人件費

人件費は31,841千円で、3,523千円（対前年比12.4%）の増加となっています。役員報酬は2021年平均で18,241千円、前年対比2.6%の増加となっています。

●その他医業費用

その他医業費用は37,552千円で、4,628千円（対前年比14.1%）の増加となっています。

3 | 2021年 収入ランク別経営実績

1 | 収入ランク別経営実績の概要

本分析で抽出したデータは、2021年に決算を終えた歯科診療所323件（医療法人96件、個人開業227件）から、医業収入が年間5千万円未満、5千万円以上1億円未満、1億円以上に分けて、分析しました。

第2章のデータ同様、個人開業に統合したため、人件費から役員報酬と専従者給与は除いています。

■各データのサンプル数

● 5千万円未満	161件	（医療法人 24件	個人開業 137件）
● 5千万円以上1億円未満	119件	（医療法人 43件	個人開業 76件）
● 1億円以上	43件	（医療法人 29件	個人開業 14件）

医業収入別の個別データは、次ページ以降に掲載しました。収入ランク別に集計した主要データは、下記のとおりです。

■2021年 収入ランク別主要データ

（単位：千円）

医業収入 ランク	5千万円未満 平均	5千万円～1億円 平均	1億円以上 平均
医業収入	31,213	70,669	144,812
変動費	6,462	14,733	27,127
限界利益	24,751	55,937	117,685
人件費	6,154	13,362	38,164
その他医業費用	9,864	21,446	38,954
医業利益	8,733	21,129	40,567

2 | 収入ランク別診療所経営実績分析結果

(1) 医業収入5千万円未満の診療所の平均データ

医業収入5千万円未満診療所の歯科診療所は、増収増益となりました。医業収入は508千円（対前年比1.7%）、医業利益は1,077千円（同14.1%）の増加となりました。

医業収入は微増ですが、その他の経費以外の医業費用を節約し、利益確保に努めています。

■2021年 比較要約変動損益計算書

（単位：千円）

	2020年	2021年	前年対比
I 医業収入	30,705	31,213	101.7%
1. 保険診療収入	27,623	28,004	101.4%
2. 自由診療収入	2,841	2,974	104.7%
3. その他の医業収入	241	235	97.5%
II 変動費	6,783	6,462	95.3%
1. 医薬・歯科材料費	3,075	3,134	101.9%
2. 外注技工料	3,708	3,328	89.8%
III 限界利益	23,922	24,751	103.5%
IV 医業費用	16,266	16,018	98.5%
1. 人件費	6,239	6,154	98.6%
2. 減価償却費	2,525	2,452	97.1%
3. 接待交際費	370	340	91.9%
4. 研究研修費	116	99	85.3%
5. 保険料	331	280	84.6%
6. 消耗器具備品費	324	319	98.5%
7. その他経費	6,361	6,374	100.2%
V 医業利益	7,656	8,733	114.1%

n=157件（医療法人 24件 個人開業 133件）

(2) 医業収入5千万円～1億円の診療所の平均データ

医業収入5千万円～1億円の歯科診療所は増収減益となりました。

医業収入は3,327千円(対前年比4.9%)の増加でしたが、医業利益は、718千円(同△3.3%)の減少となりました。

これは、医業費用の内、接待交際費以外の経費が増加したためによる結果です。新型コロナウイルス感染症の予防対策の費用も含まれるようです。

■2021年 比較要約変動損益計算書

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
I 医業収入	67,342	70,669	104.9%
1. 保険診療収入	57,094	59,524	104.3%
2. 自由診療収入	9,705	10,692	110.2%
3. その他の医業収入	543	453	83.4%
II 変動費	13,691	14,733	107.6%
1. 医薬・歯科材料費	6,881	7,676	111.6%
2. 外注技工料	6,810	7,057	103.6%
III 限界利益	53,651	55,936	104.3%
IV 医業費用	31,804	34,808	109.4%
1. 人件費	12,705	13,362	105.2%
2. 減価償却費	5,098	5,103	100.1%
3. 接待交際費	677	642	94.8%
4. 研究研修費	294	332	112.9%
5. 保険料	942	1,001	106.3%
6. 消耗器具備品費	977	992	101.5%
7. その他の経費	11,111	13,376	120.4%
V 医業利益	21,847	21,128	96.7%

n=115件 (医療法人 44件 個人開業 71件)

(3) 医業収入1億円以上の診療所の平均データ

医業収入1億円以上の歯科診療所は、増収増益の結果となりました。医業収入は、17,586千円（対前年比13.8%）、医業利益は8,266千円（同25.6%）の増加となりました。

■2021年 比較要約変動損益計算書

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
I 医業収入	127,226	144,812	113.8%
1. 保険診療収入	96,867	107,222	110.7%
2. 自由診療収入	29,586	36,780	124.3%
3. その他の医業収入	773	810	104.8%
II 変動費	24,564	27,127	110.4%
1. 医薬・歯科材料費	12,161	13,870	114.1%
2. 外注技工料	12,403	13,257	106.9%
III 限界利益	102,662	117,685	114.6%
IV 医業費用	70,361	77,118	109.6%
1. 人件費	33,404	38,164	114.2%
2. 減価償却費	8,535	8,969	105.1%
3. 接待交際費	1,828	1,490	81.5%
4. 研究研修費	632	712	112.7%
5. 保険料	3,086	3,260	105.6%
6. 消耗器具備品費	2,983	3,096	103.8%
7. その他経費	19,893	21,427	107.7%
V 医業利益	32,301	40,567	125.6%

n=42件（医療法人 29件 個人開業 13件）

4 | 2021年 医療法人経営指標分析結果

1 | 医療法人経営指標分析結果

本章では、医療法人歯科診療所96件の貸借対照表の数値から経営指標を算出し、収益性、生産性、安全性、成長性の4つの視点で分析を行いました。第3章までの分析は、医療法人・個人開業のデータを合算しましたが、経営指標分析においては医療法人歯科診療所を対象としています。

■2021年 比較貸借対照表 医療法人

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
	2020年	2021年		2020年	2021年
【流動資産】	43,955	53,795	【流動負債】	9,824	10,510
現金・預金	28,099	35,252	買掛金	1,126	1,489
医業未収金	9,176	10,011	その他	8,698	9,021
その他	6,680	8,532			
【固定資産】	34,032	37,278	【固定負債】	35,496	43,546
有形固定資産	20,290	22,115	長期借入金	31,864	38,009
無形固定資産	4,878	5,380	その他	3,632	5,537
その他の資産	8,864	9,783			
			負債合計	45,320	54,056
			純資産の部		
				2020年	2021年
			【出資金】	6,780	6,780
			【前期繰越利益】	22,254	24,331
			【当期純利益】	3,633	5,906
			純資産合計	32,667	37,017
資産合計	77,987	91,073	負債・純資産合計	77,987	91,073

■2021年 比較損益計算書 医療法人無床診療所平均

経営分析に必要となる主要損益数値は、次のとおりです。役員及び職員数についてはその平均値から、役員3名および、職員数7名の計10名で計算しています。

■ 医業収入

(単位：千円)

	2020年	2021年	前年対比
医業収入計	82,871	87,825	106.0%
限界利益	65,854	70,290	106.7%
給与費計	38,896	40,101	103.1%
医業利益	1,026	3,870	377.2%
経常利益	3,831	7,142	186.4%

2 | 収益性分析結果

		2020年	2021年	差異
収益性	総資本経常利益率	4.9%	7.9%	3.0%
	医業収入医業利益率	1.2%	4.4%	3.2%
	医業収入経常利益率	4.6%	8.1%	3.5%
	総資本回転率	1.1回	1.0回	△0.1回

■ 指標計算式

指標名	目的	計算式
総資本経常利益率	資本を使ってどれだけ効率的に利益を上げたかを見る指標です。	経常利益 ÷ 総資本 × 100 (%)
医業収入医業利益率	医業活動における利益を医業収入で除した指標です。	医業利益 ÷ 売上高 × 100 (%)
医業収入経常利益率	医業利益に医業外損益を加えた経常利益を医業収入で除したものです。	経常利益 ÷ 医業収入 × 100 (%)
総資本回転率	資本の何倍の医業収入があるかを見る指標です。	医業収入 ÷ 総資本

■ 収益性分析コメント

● 利益率

総資本経常利益率は7.9%で、対前年比3.0%増加し、医業収入医業利益率は4.4%で対前年対比は3.2%増加し、医業収入経常利益率は8.1%で、前年に比べ3.5%増加しました。

コロナ補助金や借入金の増加の影響もあるようです。

● 総資本回転率

総資本回転率は1.0回で、対前年比0.1回減少という結果となりました。

3 | 生産性分析結果

		2020年	2021年	差異
生産性	限界利益率	79.5%	80.0%	0.5%
	1人当たり医業収入/月	987千円	1,046千円	59千円
	1人当たり限界利益/月	784千円	837千円	53千円
	1人当たり人件費/月	463千円	477千円	14千円
	労働分配率	59.1%	57.1%	△2.0%

■指標計算式

指標名	目的	計算式
限界利益率	医業収入から変動費（外部購入費用）を控除した限界利益（付加価値）の医業収入に対する比率です。	$\text{限界利益} \div \text{医業収入} \times 100 (\%)$
一人当たり医業収入	一人当たりの医業収入の効率を見る指標です。	$(\text{医業収入} \div \text{従業員数}) \div 12 \text{ヶ月}$
一人当たり限界利益	一人当たりの限界利益創出力を見る指標です。労働生産性ともいいます。	$(\text{限界利益} \div \text{従業員数}) \div 12 \text{ヶ月}$
一人当たり人件費	一人当たりの総額人件費（社会保険料などの企業負担も含めたもの）を見る指標です。	$(\text{総額人件費} \div \text{従業員数}) \div 12 \text{ヶ月}$
労働分配率	限界利益に占める人件費の割合を見る指標です。	$\text{総額人件費} \div \text{限界利益} \times 100 (\%)$

◆生産性分析コメント

- 限界利益率……2021年は80.0%で、対前年比0.5%増加しました。
- 一人当たり医業収入…2021年は1,046千円で、対前年比59千円増加しました。
- 一人当たり限界利益…2021年は837千円で、対前年比53千円増加しました。
- 一人当たり人件費……2021年は477千円で、対前年比14千円増加しました。
- 労働分配率……2021年は57.1%で、対前年比2.0%減少しました。

4 | 安全性分析結果

		2020年	2021年	差異
安全性	流動比率	447.4%	511.8%	64.4%
	当座比率	379.4%	430.7%	51.3%
	固定比率	104.2%	100.7%	△3.5%
	固定長期適合率	49.9%	46.3%	△3.6%
	自己資本率	41.9%	40.6%	△1.3%

■指標計算式

指標名	目的	計算式
流動比率	短期的な債務返済能力を見る指標です。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100(%)
当座比率	流動資産の中で特に換金性の高い当座資産による短期返済能力を見る指標です。	当座資産 ÷ 流動負債 × 100(%)
固定比率	固定資産が自己資本でどれだけ調達できているかを見る指標です。	固定資産 ÷ 自己資本 × 100(%)
固定長期適合率	固定資産が自己資本と固定負債でどれだけ調達できているかを見る指標です。	固定資産 ÷ (自己資本 + 固定負債) × 100(%)
自己資本比率	総資産に占める自己資本（純資産）の割合を見る指標です。	自己資本 ÷ 総資産 × 100(%)

◆安全性分析コメント

2021年の指標では、流動比率は511.8%となっており、短期的な債務返済能力は高い水準にあり、また換金可能な資産による債務返済能力も高いといえます。
自己資本比率も他業種と比較して高い水準にあり、財務体質は健全と評価できます。

5 | 成長性分析結果

		2020年	2021年
成長性	医業収入増加率	△3.1%	6.0%
	限界利益増加率	△3.2%	6.7%
	医業利益増加率	△67.4%	277.2%
	経常利益増加率	20.5%	86.4%

◆成長性分析コメント

2021年の経営実績は、医業収入・医業利益・限界利益・経常利益のすべてが増加する結果となり、このうち医業利益が277.2%、限界利益が6.7%増加しました。新型コロナウイルス感染症対策を十分に取ったことから患者数が戻ってきたことと、ステイホームによる家庭での生活が増加した分、口腔内の健康に気を配り、治療・予防による来院患者数の増加の結果と考えられます。

5 | 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新たな診療指針

新型コロナウイルス感染症が広がってから、日本歯科医師会では令和2年8月に「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針」を出していました。

その後も新型コロナウイルス感染症は変異株も数度発生し、また新たな変異株も出てきていますし、感染拡大も第6波が十分収まっていないまま、第7波の兆候も出ているようです。

日本歯科医師会では、自粛による在宅生活や自宅療養する感染者の増加といった状況に対し、口腔健康管理の重要性を示して徹底を促すことが必要ということで、歯科診療の指針を改訂し、発行しています。

1 | 感染症の基本知識と基本予防策

感染症とは、微生物が宿主の生体内に侵入・定着して、その後に増殖することにより、寄生状態が成立した場合を「感染」と呼びます。

口腔内の感染症のほとんどが、健康時にすでに持っている微生物によって起こる内因感染と呼ばれている物です。

(1) 病原体と感染方法について

病原体はその大きさや構造により、細菌、ウイルス、真菌、寄生虫等に分類されています。

この新型コロナウイルス感染症は、ウイルスと分類され、細胞の構造ではなく、遺伝子の本体の核酸をタンパク質の殻で覆われただけの単純構造となっています。大きさは直径約0.05から0.2 μm で、生きた細胞に寄生することで増殖ができるようになっています。

感染方法も、接触感染、飛沫感染、空気感染、血液媒介感染等があります。

■感染方法（感染経路）

- **接触感染（経口感染含む）**：手指・食品・器具を介して伝播する頻度の高い伝播経路。
- **飛沫感染**：咳、くしゃみ、会話などで、飛沫粒子（直径5 μm 以上）により伝播。2m以内で落下し、空中を浮遊し続けることはない。
- **空気感染**：咳、くしゃみなどで飛沫核（直径5 μm 未満）により伝播。空中に浮遊し、空気の流れにより拡散。
- **血液媒介感染**：病原体に汚染された血液が、針刺しなどにより伝播。

(2)口腔との関連

口腔は新型コロナウイルスの重要な侵入口です。炎症を起こす気管支や肺など下気道への入口でもあるため、口腔の健康管理は予防の第一歩です。

新型コロナ感染症の症状は、口腔内、特に舌背、歯肉、及び唾液腺に発症していることが多いため、口腔内でウイルスが増殖している可能性があると考えられています。

また、唾液中には多くの新型コロナウイルスが見られますが、そのウイルスが感染性を有しているため飛沫感染やエアロゾル感染の原因となっています。

(3)歯科医院における感染予防策

基本的な感染対策は、標準予防策（スタンダード・プリコーション）と感染経路別予防策です。基本的な予防策を徹底することが重要です。

■飛沫感染・接触感染の予防

- 定期的な換気を行う（窓開けや換気システムの利用）：密閉の回避
- ユニット周りのほか、周辺機器、ドアノブ、カウンター回り等の接触場所の清拭（玄関や待合室、トイレといった患者の接触が予測される場所の清拭）
- 患者の来院時の手洗い等による消毒や検温、医院退所時の消毒の奨励
特に、無症状感染があるため、職場や家族の感染状況を把握し、濃厚接触者ではないかの確認は必ず行う
- 吸引装置（歯科用及び口腔外バキューム）の積極活用
- 患者予約の調整から待合室の人数を少なくし、密集、密接の回避 等
- 受付・会計やユニット間にアクリル板やビニール等の設置による防護
- 手袋は患者ごとに好感し、ゴーグル及びフェイスシールドの装着
- 印象材や技工物等の消毒
- X線撮影について、咳やむせ等を起こす可能性が高い患者に対しては、出来るだけ口内撮影を避けて、可能であれば口外撮影法を検討する
- 待合室や診察室のお子様用の遊具、雑誌や本、新聞等を撤去し、接触感染を防ぐ
- 受付・会計担当者には常時マスクやゴーグル、フェイスシールドを装着する。
- 待合室の待機時の他、ユニット着席時も治療行為以外ではマスク装着を
- 治療前や治療後の洗口剤によるうがいの徹底

2 | スタッフへの予防と健康管理

(1) 体調管理

歯科医院を含む医療従事者が感染源とならないために、スタッフの健康管理が大切です。新たな変異株の拡大もあり、感染経路が不明のため、市中感染から家庭内感染も増加しています。知らず知らずのうちに感染し、無症状の方も多くいるようです。

家族を含め、近くに感染者や濃厚接触者が居ないか、という観察や注意をして本人が感染しないための予防と管理が必要です。

■ スタッフの健康管理のポイント

- 毎日検温（家庭では朝と夜、医院では出勤時、退勤時）を行い、管理簿を付ける
- 出勤時、退勤時には手洗いうがいを必ず行う
- 誰でも感染する可能性があるという前提で、のどや肺の痛みや咳、味覚・嗅覚障害等の明確な症状でなくても、倦怠感等だけでも必ず責任者に報告するようなシステムを作る。
症状があったスタッフ、感染したスタッフへ責任を追及するのではなく、治すことへの医院側の協力とスタッフへの気配り・配慮を行い、報告や相談がしやすい環境やシステムを作る
- 症状が出た場合、軽い症状でも、責任者と相談の上、自宅待機も考慮する
- 発熱等の明確な症状が出た場合、保健所等への相談・報告を早急に行う

(2) 医局(スタッフルーム等)内での注意事項

診療には歯科医師とスタッフ間でのコミュニケーションが重要ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、常時マスク着用と密とならない距離を保つことが重要です。

■ 医局での注意事項

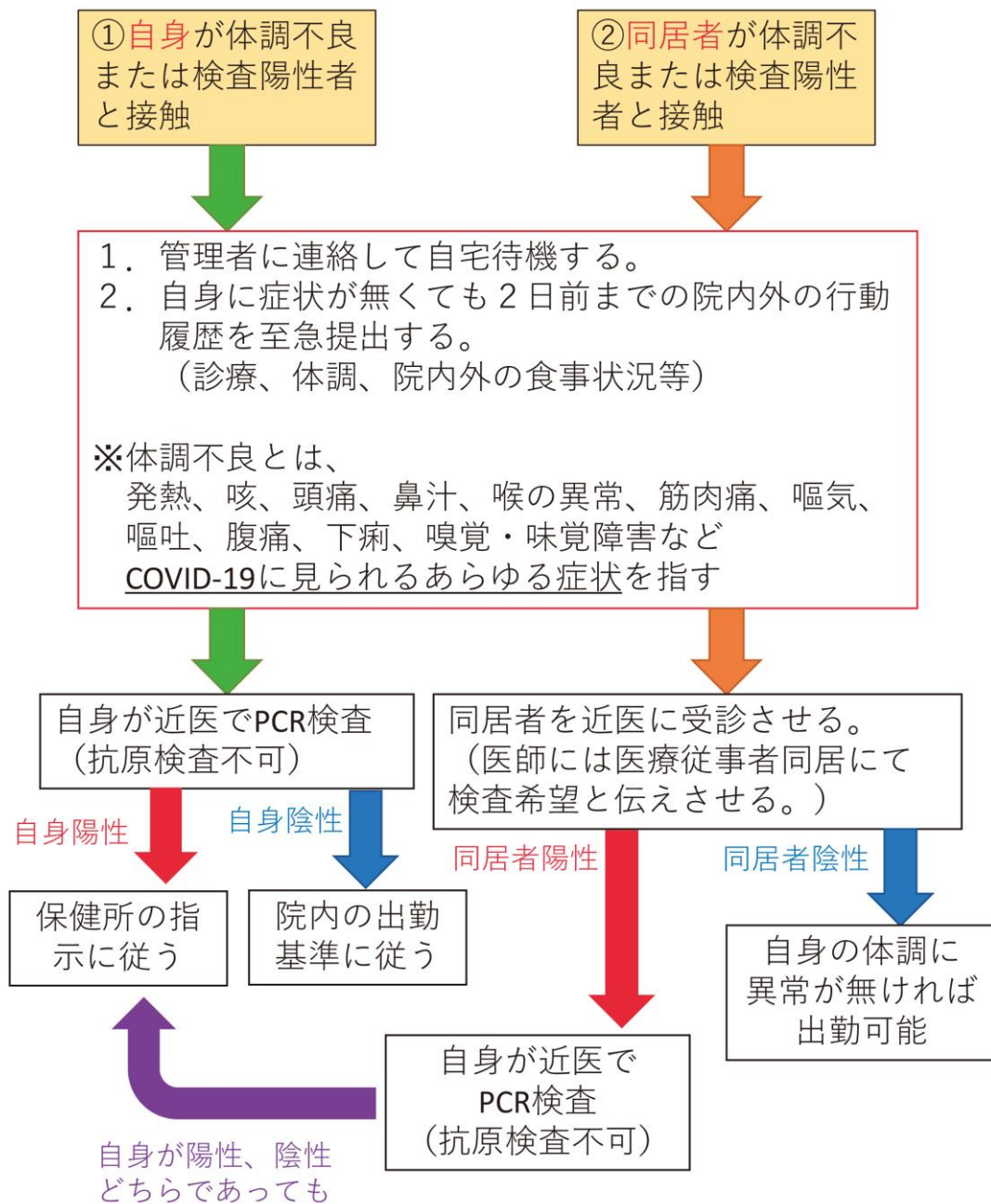
- 対面での食事には注意する
- 密接状態での会話は避ける
- 換気は十分に行う
- マスクは常時付ける
- スタッフ用の飲み物や食べ物も極力置かず、スタッフ個別で用意してもらう
- できるのであれば、ユニフォームも1日着用するのではなく、半日ごとに交換
- ユニフォームの脱着後の保管は感染防止のため、グローブ着用で別室に保管する
- 医局へ入る際にはうがい手洗いを徹底

3 | 新型コロナウイルス感染症に対する行動フローチャート

新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合の対策を口頭での注意ではなく、紙面等によってスタッフへ通知し各家庭でも共有してもらい、実際に出た場合には、当人と家族、医院で協力し合って対応します。

■新型コロナウイルス感染症に対する行動フローチャート

※下記のいずれにも当てはまらない場合は、まず管理者に相談する。



出典：日本歯科医師会 新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針

※本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

■参考資料

日本歯科医師会：新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針 第2版